

【段階別介護保険料年額】

段 階	対 象 者	保険料の 調整率	保険料 (年額)
第 1 段階	生活保護受給者 老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税	0. 50	35, 880
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円以下の方	0. 50	35, 880
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円超120万円以下の方	0. 70	50, 230
第 4 段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝120万円超の方	0. 75	53, 820
第 5 段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円以下の方	0. 95	68, 170
第 6 段階 (基準額)	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＝80万円超の方	1. 00	71, 760
第 7 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円未満の方	1. 25	89, 700
第 8 段階	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上の方	1. 50	107, 640

【次回は介護サービスごとの給付費の推移をお知らせします】

“藤里町地域包括支援センター”

藤里町地域包括支援センターでは、介護予防事業の取り組みとして「元気の源さんクラブ」を実施しています。各地区を回る「出張源さん」や昨年度試験的に開催した「男性による予防教室」など、今後も多くのメニューを提供いたしますので、積極的な参加をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 藤里町地域包括支援センター（総合福祉センター内） ☎ 7 9 - 3 1 0 0

自宅介護をサポート 家族介護継続支援事業

◆家族介護用品の支給

要介護4～5の方を介護されている家族に対して、紙おむつ、尿とりパッド、使い捨て手袋等消耗品の購入費用（上限あり）を助成するものです。担当ケアマネージャー（介護サービス計画作成者）が管理することになりますので、申請の際は、役場担当もしくはご利用の支援事業所までご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 健康福祉係 ☎ 7 9 - 2 1 1 3